

ラジオ情報

280メガヘルツ防災ラジオの受領は 8月末までに(第1回配布分)



280メガヘルツ防災ラジオをまだ受領していない世帯は、市役所消防交通課窓口で配布します。期限内に受領のない場合は、受領をキャンセルしたものとして取り扱います。

- ◆配布期限 8月31日(火)まで
 - ◆配布場所 市役所本庁舎 2階 消防交通課
 - ◆配布の対象者
市から配布の通知が届いた世帯で未受領の世帯
- ※未受領の世帯には、8月上旬にあらためて通知します(通知が届いた時点で、すでに受領が済んでいる場合は、ご容赦願います)
- ※280メガヘルツ防災ラジオで8月2日(月)に開始した定時試験放送(午前10時、午後7時)は8月15日(日)で終了します

【280メガヘルツ防災ラジオコールセンター】
☎0120-388-280(365日24時間応答)
※280メガヘルツ防災ラジオの故障や操作方法などは、コールセンターへお問い合わせください

問 申 市消防交通課
☎43-2119 FAX 43-4214

こころの電話相談

「元気がでない」「気分が落ち込む」「眠れない」「本人や家族の様子の変化に悩んでいる」など、こころの健康について市役所福祉課で電話相談をお受けします。ぜひご利用ください。
※秘密は厳守します

- ◆電話相談日 9月6日(月)
- ◆相談時間 午前9時～午後5時
- ◆費用 無料



問 市福祉課 ☎43-8352 FAX 43-6750

火災・行方不明者などの情報を 防災アプリなどでも発信します



市内の建物火災・行方不明者情報を、従来の防災行政無線に加え、新たに防災アプリ・防災ラジオでお知らせします。

◆開始日時 8月16日(月)正午

- ◆お知らせする内容
◇市内の建物火災の起火・鎮火の情報
◇行方不明者情報

- ◆新たに追加する情報伝達手段
◇市防災アプリ
◇280メガヘルツ防災ラジオ
◇市防災ポータルサイト
◇市防災無線放送メール
◇市公式ツイッター



問 申 市消防交通課
☎43-2119 FAX 43-4214

防災アプリ・放送メールをご活用ください

「下妻市防災アプリ」では、防災行政無線放送内容やさまざまな防災情報を得ることができます。ぜひご利用ください。ガラケーの方は「下妻市防災無線放送メール」をご利用ください。



問 市消防交通課
☎43-2119 FAX 43-4214

特別児童扶養手当受給者の方へ 所得状況届を提出してください

特別児童扶養手当を引き続き受けるためには、所得状況届の提出が必要です。受給者の方(支給停止となっている方も含む)へ通知しますので、忘れずに提出してください。この届を提出しないと、8月以降の手当が受けられなくなります。
※特別児童扶養手当とは、障害のある児童を監護している父または母、もしくは父母にかわって児童を養育している方が受けられる手当です

- ◆提出期間 8月12日(木)～9月13日(月)
午前8時30分～午後5時15分
- ※土・日曜日、祝日を除く
- ◆提出先 市役所第二庁舎 1階 福祉課

問 申 市福祉課 ☎43-8352 FAX 43-6750

道路への樹木・枝の張り出しに ご注意ください



道路や歩道への倒木、枝の張り出しにより、通行の障害になっている箇所が多数見受けられます。これらが原因で、車両や歩行者に事故が発生した場合には、樹木の所有者は責任を問われることがあります(民法第717条、道路法43条)。

次のような状態の土地または樹木などの所有者の皆さまには、その樹木などの伐採または枝払いなどをお願いします。
なお、今後とも日常の管理とともに、強風や大雨の後には、特に注意してください。

- ◇道路・歩道へ樹木が張り出している。
- ◇枯れ木・折れ枝などによる通行障害がある。または、その恐れがある
- ◇竹林の繁茂による通行障害がある。または、その恐れがある

【作業時の注意事項】
◇電線や電話線がある箇所の作業は、危険を伴う場合がありますので、事前に東京電力またはNTT東日本に連絡し、立会いのもとで行ってください。
◇通行車両、自転車および歩行者などの安全を確保してください。
◇樹木からの転落防止などに十分配慮してください。

【その他のお願い】
◇本市にお住まいでない土地の所有者などについては、親戚・知人などの方からお知らせしてください。

問 市建設課 ☎45-8125 FAX 43-2945

建物の用途を変更したらご連絡ください

建物の用途を変更した場合は、市役所税務課までご連絡ください。特に、住宅以外の建物を住宅用に変更したり、住宅を住宅以外に変更した場合は、住宅用地の特例により税額が変更になる場合があります。

【住宅用地に係る固定資産税の課税標準の特例】
住宅用地とは、専ら人の居住の用に供する家屋の敷地をいい、その面積および戸数によって、小規模住宅用地と一般住宅用地に分けて特例措置が適用されます。(ただし、家屋の床面積の10倍まで)

区分	固定資産税の課税標準額
200㎡以下の住宅用地(小規模住宅用地)	価格×1/6
200㎡を超える部分の住宅用地(一般住宅用地)	価格×1/3

※住宅内の一室が事務所などの場合は、特例措置の対象となる住宅用地の面積が上記の表と異なる場合があります。詳しくは、お問い合わせください

問 市税務課 ☎43-8193 FAX 44-9411

建物の取り壊しや新築・増改築をしたら ご連絡ください

固定資産税は1月1日現在の土地・建物・償却資産の所有者に課税される税金です。年内に建物(車庫や物置を含む)を取り壊した場合や、新築・増改築した場合には翌年度から固定資産税額が変わることがあるため、調査が必要です。その際は市役所税務課までご連絡してください。

問 市税務課 ☎43-8193 FAX 44-9411

「第49回敬老福祉大会」開催中止

9月に開催を予定していましたが「第49回下妻市敬老福祉大会」は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、開催を中止します。ご理解ご協力をお願いします。

問 市介護保険課 ☎45-8123 FAX 30-0011

農作物の放射性物質検査一時利用停止

放射性物質検査機器のメンテナンスを行うため、次の期間において、放射性物質検査を一時利用停止します。ご理解ご協力をお願いします。

◆利用停止期間 8月16日(月)～25日(水)

問 市商工観光課 ☎45-8993 FAX 44-6004

『戦没者遺児による慰霊友好親善事業』 参加者募集

日本遺族会では、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

この事業は、厚生労働省からの補助を受けて実施しています。先の大戦で父などを亡くした戦没者の遺児を対象として、旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的としています。

◆参加費用 10万円

◆参加資格
戦没者の遺児(令和2年度参加者以外は、複数回の応募可)

◆実施地域
パラオ諸島、フィリピン、ソロモン諸島、マリアナ諸島、マーシャル諸島、台湾・バジー海峡

◆申込方法
市役所介護保険課窓口(第二庁舎2階)で申請書を記入し、お申し込みください。
※状況により中止となる場合があります。日程などの詳細は、日本遺族会事務局にお問い合わせください

問 申 日本遺族会事務局
☎03-3261-5521
FAX03-3261-9191
市介護保険課
☎45-8123 FAX30-0011

はかりの定期検査実施

取引または証明に使用するはかりは、2年に1回定期検査を受けなければなりません。下妻市では、次の日程により定期検査を実施します。最寄りの会場で必ず受検するようお願いします。

※なお、開店などで新規ではかりの検査が必要となった場合または閉店などではかりの検査が不要となった場合は、必ず市役所商工観光課まで連絡してください

◆日程および場所
◇11月16日(火)・17日(水)・18日(木)
市役所本庁舎 東側倉庫
◇11月19日(金)
市役所千代川庁舎 北側倉庫
※どちらの会場でも受検できます



問 茨城県指定定期検査機関 (一社)茨城県計量協会
☎029-225-7973 FAX029-225-7974
茨城県計量検定所
☎029-221-2763 FAX029-221-2764
市商工観光課 ☎45-8993 FAX44-6004

農地賃貸借料情報

令和3年の農地の賃貸借における賃借料(10aあたり)の参考データは次のとおりです。

(単位：円)

地区名	田(現金)			
	平均額	最高額	最低額	データ数
市全域	14,800	26,000	3,000	173筆

(単位：俵)

地区名	田(物納)			
	平均額	最高額	最低額	データ数
市全域	1.4	2.0	0.2	408筆

(単位：円)

地区名	畑(現金)			
	平均額	最高額	最低額	データ数
市全域	6,900	17,800	2,900	58筆

令和3年1月～7月
農用地利用集積計画集計より

◇この情報は賃借料の参考として提供するものです。
賃借料は対象農地の状況などに合わせ、当事者間で協議の上、決定してください。
◇データ数は、集計に用いた筆数です。
◇賃借料を物納(玄米)相当額としている場合は、1俵(60キロ)あたり12,500円に換算しています。
◇金額は算出結果を四捨五入し、100円単位としています。
◇水料金などの経費支払は相対となっています。

問 市農業委員会事務局
☎45-8991 FAX44-6004



「電話リレーサービス」が始まりました 聞こえない人と聞こえる人を「電話」でつなぎます

聴覚や発語に困難がある方と聞こえる方を通訳オペレーターが手話・文字と音声とを通訳することにより、24時間365日、電話で双方向をつなぐサービスです。緊急通報、仕事や病院への連絡などでご利用ください。



登録を希望する方は、QRコードの利用、または次の機関へお問い合わせください。

問 申 一般財団法人 日本財団電話リレーサービス
☎03-6275-0910 FAX03-6275-0913
✉info@nftrs.or.jp

フィットネスパーク・きぬ(ほっとランド・きぬ) 臨時休館および振替営業

プールの水入替え、清掃および機械設備点検などに伴い臨時休館します。ご利用の方々にはご理解ご協力をお願いします。

◆臨時休館日 9月6日(月)～10日(金)
※9月11日(土)から利用可能です
※9月13日(月)は振替営業します



問 ほっとランド・きぬ
☎30-4126 FAX45-0272

光化学スモッグにご注意を



◆発生しやすい気象条件
気温が高いとき、日差しが強いとき、風が弱いとき。※特に真夏日

◆注意報が発令されたら
◇呼吸器疾患や体調不良の方は外出しないでください。
◇保育園、幼稚園、学校などでは屋外運動を中止してください。
◇学校、病院、施設などでは窓を閉めてください。
◇目や喉に刺激を感じたら、洗眼やうがいをし、下記へ連絡してください。

問 県環境対策課 ☎029-301-2961
県西県民センター環境・保安課 ☎24-9134
市生活環境課 ☎43-8234 FAX44-7833

ご存知ですか建退共制度

「建設業退職金共済制度」(建退共)は、建設業を営む中小企業が加入しやすい国の退職金制度です。

◆加入できる事業主 建設業を営む方

◆対象となる労働者 建設業の現場で働く人

◆掛金 日額310円(令和3年10月から日額320円)
※掛金の一部を国が助成します。掛金は事業主が負担し、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります

問 独立行政法人 勤労者退職金共済機構 建退共茨城県支部
☎029-225-0095 FAX029-225-1158

「行政書士による無料法律相談会」開催

茨城県行政書士会県西支部では、暮らしと役所の諸手続きについて、面談により相談に応じます。

◆日時 8月21日(土)午前10時～午後3時
◆場所 筑西市中央図書館 ボランティア活動室
[筑西市下岡崎1-11-1]

◆相談内容
相続問題、農地のこと、建設業および飲食業などの営業許可、その他困りごと
※秘密は厳守します
※事前予約は不要です

問 茨城県行政書士会 県西支部
☎25-1907(増戸) FAX25-1802

『障害者雇用優良企業』募集

県では、多くの県民のみなさんが障害者雇用を理解し、障害のある方々がいきいきと働くことができる社会の実現を目指し、障害者雇用に積極的に取り組む企業などを「茨城県障害者雇用優良企業」として認定、ホームページなどで公表しています。

◆主な認定基準
1. 茨城県内に本社があること
2. 障害者法定雇用率を達成していること
3. 働きやすい職場環境を整備していること

◎詳しい内容や申請方法は、次の問い合わせ先か県労働政策課のホームページをご覧ください。

問 茨城県労働政策課 技能振興グループ
☎029-301-3656 FAX029-301-3669
HP<https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/rosei/rod/syougaisyamaru/kbosyu.html>



下妻市・八千代町合同開催 「認知症サポーター養成講座 inイオンモール下妻」開催



認知症サポーターとは、何か特別なことをする人ではなく、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者です。皆さんも認知症を学び、地域の応援者(サポーター)になりませんか。

◆日時 9月15日(水)午後1時30分～3時30分
(受付開始 午後1時～)

◆場所 イオンモール下妻 1階 フォレストコート [堀籠972-1]

◆対象 認知症に関心のある方

◆定員 30人 ※先着順

◆内容

①認知症サポーター養成講座

「認知症ってどんな病気?」「どう関わったら良い?」など、認知症の基礎知識や認知症の方と関わる際の心構えなど、寸劇を交えて楽しく学びます。

②健康チェック

イオン薬剤師が血圧測定、血糖値測定、アルコール感受性測定などを行います。

③認知症相談会

「認知症ともに学び会しもつま」のスタッフが認知症の相談に応じます。

※②③は、希望者のみに実施

◆参加費 無料

◆申込方法 電話でお申し込みください。

◆申込締切 9月8日(水)まで

◎この講座はしもつま元気ポイント対象事業です。しもつま元気ポイントカードをお持ちの方は当日ご持参ください。

※事前にご自宅で体温を測り、体調のすぐれない方は参加をお控えください

※参加時のマスク着用をお願いします

※新型コロナウイルス感染症の影響などにより、中止になる場合があります

問 申

下妻市地域包括支援センター(市介護保険課内)
☎43-8264 FAX30-0011

後期高齢者医療保険加入者の方へ 無料の歯科健康診査を実施します



口腔機能の低下や肺炎などの疾病を予防するために、無料の歯科健康診査を実施します。いつまでも健康な歯でいるために、この機会に歯科健診を受けましょう。

◆対象者

茨城県後期高齢者医療広域連合の被保険者のうち、令和2年度中に75歳、80歳、85歳を迎えた方(施設等入所者を除く)

※該当する方には、健診の案内が郵送されます

◆実施期間 9月1日(水)～12月31日(金)

※歯科医療機関の休診日を除く

◆健診内容

①問診 ②歯の状態 ③咬合状態 ④口腔衛生の状態 ⑤口腔乾燥の状態 ⑥歯周組織・粘膜の状況 ⑦口腔機能評価 ⑧呼吸の異常 ⑨指輪っかテスト ⑩反復唾液嚥下テスト ⑪事後指導(セルフケアの歯ブラシ指導)など

◆受診場所

茨城県歯科医師会に所属する事業実施歯科医療機関

※実施医療機関一覧は健診の案内に同封されています

問 茨城県後期高齢者医療広域連合 事業課 保健資格班
☎029-309-1212
FAX 029-309-1126

個人事業税第一期分の納付

個人で事業を行っている方は、所得が一定の額を超えた場合に、個人事業税(県税)が課税されます。個人事業税の第一期分の納税通知書を8月中旬に送付しますので、8月31日(火)の納期限までに納付をお願いします。納税に便利な口座振替制度もあります。詳細は、お問い合わせください。

問 茨城県筑西県税事務所
〈課税について〉課税第一課
☎24-9192 FAX 24-2468
〈口座振替について〉総務課 管理担当
☎24-9184 FAX 25-0650

国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者の方へ 年に一度は健診で健康チェック「医療機関健診」

◆対象者

◇国民健康保険加入者(40～75歳未満)

◇後期高齢者医療保険加入者

※次の方は、医療機関健診の受診不可

・令和3年度すでに「集団健診」を受診または受診を予約した方

・国民健康保険加入者で人間ドックの補助を受けて受診または受診予定の方

〈国民健康保険加入者〉

◆自己負担額 1,500円

◆検査項目

◇基本項目

身体測定、血圧測定、尿検査、血液検査(血中脂質・肝機能・血糖・クレアチニン)

◇医師が必要と認めた場合の追加項目

眼底検査、心電図検査、貧血

◆実施医療機関(市内)

医療機関にご予約の上、受診してください

医療機関名	電話番号
軽部病院	☎44-3761
菊山胃腸科外科医院	☎44-2014
坂入医院	☎43-6391
とき田クリニック	☎44-3232
中山医院	☎43-2512
平間病院	☎43-5100
三津山クリニック	☎48-9131

※市外については、お問い合わせください

◆持参するもの

受診券、国民健康保険証、自己負担金



「子どもの人権110番」強化週間

法務省と全国人権擁護委員連合会は、「いじめ」や児童虐待など、子どもをめぐるさまざまな人権問題に積極的に取り組むことを目的として、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施し、悩みを持ったお子さまや保護者の方からの電話相談に応じます。秘密は守られます。安心してご相談ください。

◆日時 8月27日(金)～9月2日(木)
午前8時30分～午後7時

※土・日曜日は午前10時～午後5時

◆電話番号

☎0120-007-110(全国共通フリーダイヤル)

◆相談員 法務局職員・人権擁護委員

※上記期間以外にも、平日の午前8時30分～午後5時15分まで、電話での相談が可能です

問 水戸地方法務局 人権擁護課
☎029-227-9919 FAX 43-6750(市福祉課)

〈後期高齢者医療保険加入者〉

◆自己負担額 無料

◆検査項目

身体測定、血圧測定、尿検査、血液検査(血中脂質・肝機能・血糖)

※上記以外の検査は、検査料がかかります

◆実施医療機関(市内)

医療機関にご予約の上、受診してください

医療機関名	電話番号
浅田医院	☎44-3957
宇津野医院	☎45-0311
軽部病院	☎44-3761
菊山胃腸科外科医院	☎44-2014
坂入医院	☎43-6391
砂沼湖畔クリニック	☎43-8181
とき田クリニック	☎44-3232
とやまクリニック	☎30-5010
中山医院	☎43-2512
平間病院	☎43-5100
古橋医院	☎44-2792
三津山クリニック	☎48-9131



◆持参するもの

受診券、後期高齢者医療被保険者証

※受診券の発行については、市保健センターまでお問い合わせください

問 <医療機関健診に関すること>

市保険年金課

国民健康保険 ☎45-8124 FAX 43-2933

後期高齢者医療保険 ☎43-8326 FAX 43-2933

<受診券に関すること>

市保健センター ☎43-1990 FAX 44-9744

市LINE公式アカウント『友達』募集中

令和2年12月から運用を開始した市LINE公式アカウントです。市の情報を発信していきます。まだの方はぜひご登録ください。

◆登録方法

LINEの利用には、コミュニケーションアプリ「LINE」をお手持ちのスマートフォンなどにインストールし、下妻市を「友達登録」してください。

①QRコードから登録 ②検索IDから登録
IDの検索画面で

「@shimotsuma_ibaraki」
と入力する

問 申 市秘書課 ☎43-2112 FAX 43-1960

測量調査にご協力を

市内において測量調査を実施します。調査期間中は、委託業者が民地に立ち入りをする場合があります。ご理解ご協力をお願いします。

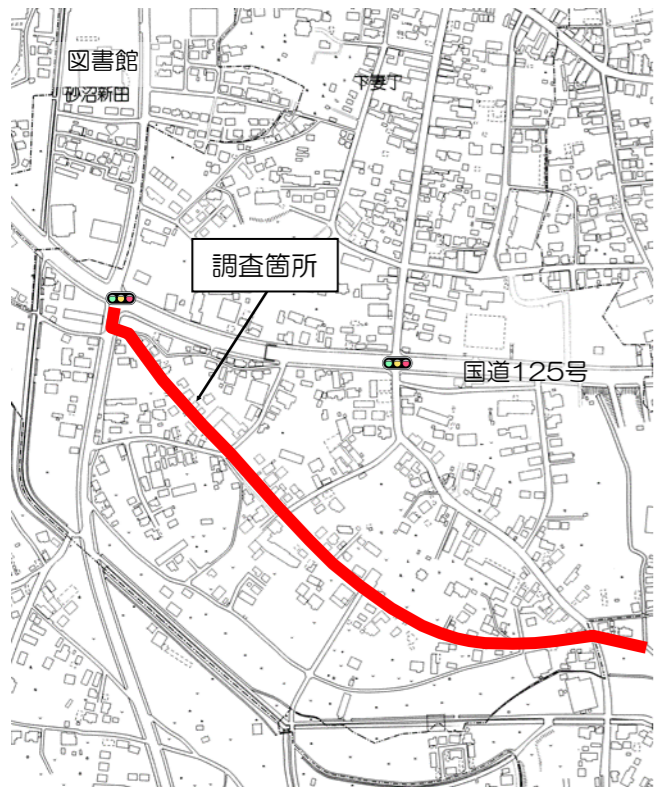
【高道祖地内】

- ◆調査期間 8月中旬～9月下旬(予定)
- ◆調査箇所 次の図のとおり



【下妻丁地内】

- ◆調査期間 8月下旬～12月下旬(予定)
- ◆調査箇所 次の図のとおり



問 市建設課 ☎45-8126 FAX 43-2945

道路工事にご協力を

市内において道路工事を実施します。工事期間中は、全面通行止めなどの交通規制を実施する場合があります。ご理解ご協力をお願いします。

- ◆工事期間 8月下旬～10月下旬(予定)



- ◆工事箇所
◇前河原地内(次の図のとおり)



- ◇鎌庭地内(次の図のとおり)



問 市建設課 ☎45-8126 FAX 43-2945

『防衛大学校・防衛医科大学校(医学科・看護学科)学生』募集

- 【防衛大学校学生(一般)】
- ◆試験日(1次) ◇推薦 9月25日(土)、26日(日)
- ◇総合選抜 9月25日(土)
- ◇一般 11月6日(土)、7日(日)

- 【防衛医科大学校医学科学生】
- ◆試験日(1次) 10月23日(土)

- 【防衛医科大学校看護学科学生(自衛官候補看護学生)】
- ◆試験日(1次) 10月16日(土)



【共通事項】

- ◆受付期間
- ・防大・推薦、総合選抜 9月5日(日)～9月10日(金) ※必着
- ・看護学生 7月1日(木)～10月6日(水)
- ・防医大 7月1日(木)～10月13日(水)
- ・一般 7月1日(木)～10月27日(水)
- ◆応募資格
- 令和4年4月1日現在、18歳以上21歳未満の者(平成13年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者)で、高等学校卒業者または中等教育学校卒業者(卒業見込み含む)。
- ◆試験会場
- おおむね1カ所以上の試験会場を設置します。(試験会場の詳細は、受験票で通知します。)

- 【自衛官候補生】
- ◆受付期間 年間を通じて行っています。

問 自衛隊茨城地方協力本部 筑西地域事務所
☎22-7239 FAX 22-7239

茨城県立筑西産業技術専門学院「オープンキャンパス」開催



ものづくりに興味のある方はぜひご参加ください。

- ◆訓練科 機械システム科・電気工事科・金属加工科
- ◆開催日時
- ◇体験型 8月24日(火)、9月28日(火)、10月19日(火)
- 各日 午後1時30分～3時30分
- ◇見学会 9月5日(日)、21日(火)、10月3日(日)、17日(日)
- 各日 午前10時30分～11時30分
- ◆申込方法
- 各開催日の5日前までに、電話、FAXまたはメールでお申し込みください。

問 申 茨城県立筑西産業技術専門学院
☎24-1714 FAX 25-6071
✉chikusansen@pref.ibaraki.lg.jp

認定農業者になりましょう 令和3年度下期『認定農業者』募集

認定農業者制度とは、自らの農業経営を向上していこうという意欲のある農業者が立てた計画を市が認定し、その実現に向けて支援措置を講じていこうとするものです。認定農業者になると、県・市など関係機関から重点的に支援を受けられます。今後、規模拡大をお考えの方は、ぜひ認定の申請をご検討ください。

- ◆申込期間 8月23日(月)～9月3日(金)
- ◆認定の基準(5年後の目標)
- ①年間総労働時間が、主たる従事者1人あたり2,000時間以内
- ②年間農業所得が、主たる従事者1人あたり580万円以上
- ◆認定農業者への主な支援
- ◇低利資金の融資
- ◇農業者年金の保険料の国庫補助(その他に青色申告の有無や年齢要件あり)
- ◇畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策)
- ◇米・畑作物の収入減少影響緩和交付金(ナラシ対策)



問 申 市農政課 ☎44-0729 FAX 43-3239

ごみ分別アプリをご活用ください



「下妻市ごみ分別アプリ」では、収集カレンダーやごみ分別辞典など、日々使える便利な情報を得ることができます。ぜひご活用ください。次のQRコードからダウンロードできます。



Android用



iPhone用

問 市生活環境課 ☎43-8289 FAX 44-7833

「人権相談」開催中止

8月27日(金)に予定していましたが「人権相談」は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、開催を中止します。ご理解ご協力をお願いします。

問 市福祉課 ☎43-8246 FAX 43-6750

浄化槽をお使いの皆さまへ



浄化槽は、微生物などの働きを利用して生活排水をきれいにする装置であり、①法定検査の受検、②保守点検の実施、③清掃の実施が法律により義務付けられています。

【法定検査】

浄化槽からきれいな水が放流されているかを検査します。使用開始から3～8カ月以内に初めの検査を行い、その後は毎年1回受ける必要があります。茨城県水質保全協会(県指定の検査機関)へ申し込みしてください。(☎029-291-4004)

【保守点検】

浄化槽内の点検などを行います。また、放流先が不衛生にならないように消毒剤を定期的に補充します。10人槽以下の家庭用浄化槽の場合、年3～4回行う必要があります。

【清掃とは】

浄化槽内に溜まった汚泥などを抜き取ります。年に1回以上行う必要があります。

※単独処理浄化槽で処理できるのはトイレの汚水のみです。合併処理浄化槽に転換することで、水の汚れの量をおよそ1/8に減らせます。合併処理浄化槽への転換には補助金が出ますのでご検討ください

問 市生活環境課 ☎43-8234 FAX 44-7833

稲わら・もみ殻は燃やさないでください

間もなく稲刈りの時期を迎えます。稲刈り後の“稲わら”や“もみ殻”の焼却が一部の農家において行われています。市には、焼却に伴う煙や灰などを原因として「児童生徒の通学や学校生活に支障が出ている」「体調や日常生活に悪影響」などといった周辺住民からの苦情が多く寄せられています。野外焼却はせず、再利用に回すか農地にすき込んでください。ご理解ご協力をお願いします。

問 市生活環境課 ☎43-8234 FAX 44-7833 市農政課 ☎44-0724 FAX 43-3239
◇火災の危険がある場合 下妻消防署 ☎43-1551

土砂などを用いて埋め立てる場合は許可が必要です

土砂などを用いて「埋立て・盛土・たい積」を行う場合は、「市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例」の規定を順守する必要があります。

◆許可が必要な埋立てなどの面積
5,000㎡未満の事業全て
※5,000㎡以上の事業は県へ申請

◆搬入する土砂など

◇茨城県内から発生した土砂などで一時保管場所(資材置場・ストックヤード)を経由しないもの
◇「土壌の汚染に係る環境基準(29項目)」および水素イオン濃度の規制基準をクリアしたもの
◇「改良土」の禁止



◆許可基準

◇申請者の欠格事項に関する基準
◇過積載車両、不正改造車両の禁止など

◆罰則を強化

※この内容は、次の問い合わせ先の他、市ホームページでも確認できます。トップページ「くらし・手続き」から「環境」と進んでください

【土砂等埋立て審査会】

◇申請書提出期限 毎月15日、午後5時15分まで
※15日が閉庁日の場合は、14日以前の開庁日
◇審査会開催日 申請月の翌月15日以降

問 市生活環境課 ☎43-8234 FAX 44-7833

茨城西南地方広域市町村圏事務組合『利根老人ホーム』職員募集

- ◆第1次試験日 9月5日(日)
- ◆申込期限 8月21日(土)まで
- ※郵送の場合は、8月21日(土)の消印まで有効
- ※受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)
- ◆職種および採用予定数、受験資格

職種	採用予定数	職務概要	受験資格
支援員 (一般行政職)	1人程度	入所者自立支援業務	昭和50年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者(学歴不問)

(注)上記の資格に該当する人であっても、次の項目に該当する人は受験できません

- ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ②日本国憲法の施行日以後、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人
- ③日本国籍を有しない人
- ④茨城西南地方広域市町村圏事務組合職員として懲戒免職の処分を受け当該処分の日から2年を経過しない人

◆試験日・会場など

試験	実施日時	会場	方法
第1次試験	9月5日(日) ・受付開始 午前8時30分 ・受付終了 午前9時15分 ・試験開始 午前9時30分 ・試験終了 午前11時30分(予定)	古河消防署 2F大会議室1 [古河市中田1683-9]	・事務適性試験(択一式10分) ・適応性試験(択一式20分) ・作文(90分)
第2次試験	9月21日(火) ・受付開始 午前8時30分 ・試験開始 午前9時30分 ・試験終了 午前11時30分(予定)	古河市役所総和第1庁舎 3F特別会議室 [古河市下大野2248]	・面接試験

◆受験申込方法

◇申込用紙

茨城西南広域事務局、利根老人ホームおよび下妻市役所企画課(本庁舎2階)に用意してあります。受験申込用紙などは、市ホームページおよび茨城西南地方広域市町村圏事務組合ホームページからもダウンロードできます。

◇提出先 〒306-0404 茨城県猿島郡境町大字長井戸1687
茨城西南地方広域市町村圏事務組合利根老人ホーム 宛

問 申 茨城西南地方広域市町村圏事務組合 利根老人ホーム
☎0280-87-2120 FAX 43-1960(市企画課)

ポイ捨てはやめましょう

安易にごみをポイ捨てしていませんか。空きかんやタバコの吸殻、弁当ガラの小さなごみを捨てた場合も、不法投棄になります。不法投棄は犯罪であり、「5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金に処し、又はこれを併科する」と、重い罰則が規定されています。

不法投棄が行われると、自然環境が破壊され、私たちの健康や生活環境に悪影響を及ぼします。

小さなごみでも、きちんと処分し、持続可能な社会づくりに努めましょう。

問 市生活環境課 ☎43-8289 FAX 44-7833

スプレー缶・カセットボンベ缶のごみの出し方



スプレー缶・カセットボンベ缶は中身を必ず使い切った後、風通しの良い屋外で専用工具または代用可能な物を使用し、必ず穴を開けてから「不燃ごみ」として出してください。

誤ったガス抜きの方法や排出が原因によるケガや住宅の火災が発生することがあります。また、収集車両や処理施設内で発火や爆発があった場合には、ごみの収集ができなくなる可能性もあります。

問 市生活環境課 ☎43-8289 FAX 44-7833

